

平成23年第9回教育委員会

定例会会議録

平成23年9月16日

東久留米市教育委員会

平成23年第9回教育委員会定例会

平成23年9月16日午前10時00分開会
本庁舎6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (3) その他
 - (4) 諸報告
 - ① 平成23年度第3回市議会定例会について
 - ② 小学校特別支援学級設置検討会報告について
 - ③ その他
 - 「平成23年度東久留米市 確かな学力を図るための調査結果」について
 - 「スポーツ祭東京2013 東久留米市実行委員会『第1回総会』」について

出席委員（5名）

委員 長 榎 本 隆 司	第二職務代理 矢 部 晶 代
第一職務代理 井 上 敏 博	委 員 松 本 誠 一
教 育 長 永 田 昇	

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 荒 島 久 人	総 務 課 長 東 淳 治
指 導 室 長 片 柳 博 文	生涯学習課長 山 下 一 美
学校適正化等 担 当 課 長 師 岡 範 昭	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
図 書 館 長 高 梨 顕 彦	統括指導主事 末 永 寿 宣
指 導 主 事 間 嶋 健	指 導 主 事 大 竹 順 子

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 小 野 塚 将 志
-----------------	-----------------

◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成23年第9回教育委員会定例会を開会する。本日は全員出席であり会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。

(午前10時01分)

◎会議録の署名

- 委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の会議録の署名委員は2番松本委員にお願いする。

◎会議録の承認

- 委員長 7月12日に開催した第7回定例会の会議録については既にご確認いただいているので、よろしければ承認をいただきたい。異議なしと認め、第7回定例会の会議録については承認された。

第9回臨時会の会議録については後刻配布するのでご確認いただきたい。

◎公開しない会議の宣告

- 委員長 議案第41号は人事案件のため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しないこととしたのでお諮りする。公開しない会議とすることに賛成の委員の挙手を求める。全員挙手であり、公開しない会議とする。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎傍聴の許可

- 委員長 傍聴の方はいらっしゃるか。
○総務課長 いらっしゃらない。
○委員長 おいでになったらお入りいただくこととする。

◎その他

- 委員長 日程第3、その他に入る。事務局から何かあるか。
○総務課長 ない。
○委員長 ないようなので次に進む。

◎諸報告

- 委員長 日程第4、諸報告に入る。「①平成23年第3回市議会定例会について」から、順次説明を求める。
○教育部長 資料の「平成23年第3回定例会会期日程表」をご覧ください。第3回定例会は9月1日から9月22日までの22日間の予定で開催されており、昨日、予算特別委員会が開催された。議案についてであるが、「議案第37号 東久留米市教育委員会委員の任命について」は松本誠一委員を再度教育委員にお願いするため、議会の同意を求めたもので

あり、初日即決で同意されている。「議案第38号 東久留米市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」は災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴う、条例の一部改正である。議案第39号、40号、41号はいずれも特別会計の補正予算である。「議案第42号 平成23年度東久留米市一般会計予算」は暫定予算となっている東久留米市一般会計の本予算を議案提出しているものである。

続いて、本議会に提出されている請願をご覧ください。提出された請願は「23請願第54号 学校給食民間委託についての検証を求める請願」以下、この表のとおりとなっている。請願内容の委員会の付託先については次のページをご覧ください。文教委員会に付託された請願は「23請願第54号 学校給食民間委託についての検証を求める請願」の1件である。この請願内容は次のページに添付しているが、請願項目は「小学校給食調理業務委託後のこれまでを振り返り、3校保護者へのアンケート、調理員・栄養士への聞き取り調査などの具体的な検証を、年度末を目途に実施してください」。2点目は「検証した結果を保護者・市民に公表してください」という内容である。本請願については委員会では賛成少数で否決されている。市側では、「既に、第七小学校、第一小学校及び第九小学校についても検証しており、改めて検証する考えはない」と述べている。

続いて、「平成23年第3回定例会一般質問届出順序及び内容」をご覧ください。1枚後ろに答弁の概要を添付している。白石議員の質問は「防災行政について」として、「防災教育実践団体を支援する取り組みとして『防災教育チャレンジプラン』があるが、本市における防災教育充実のためにこうした取り組みへの応募が考えられるがいかか」という内容である。これについては、「今回を教訓にし、学校における防災等に対する避難訓練等の改善を図るよう通知し、各校の実態に即して防災教育を推進するよう指示した。また、今年度の市の夏季特別研修会では防災教育を取り上げ、『防災まちづくりの会・東久留米』の協力を得て職員研修も実施している。このほか、防災教育副読本『地震と安全』を全児童・生徒に配布し、指導を行うようにした。防災教育の充実に向けた取り組みは、今後、各学校において具体的に実践されていくものと考えている。紹介のあった『防災教育チャレンジプラン』の応募については、各学校での指導計画の見直しや実践状況を見極めて判断していきたい」と答弁している。続いて、「図書館と公文書管理のあり方」として、「①図書館の基本計画・基本方針を策定する考えはないのか」という質問であるが、これについては、「現在、『東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会』で検討を進めているので、この委員会の結果を待ちたい」という答弁をしている。「②公文書管理に力を注ぐ必要があると考えるが見解を伺う」という質問については、「地域資料はもとより、行政資料においても歴史的に意義のある資料は図書館で保存をしていくことができると考えている」と答弁している。なお、検討を進めていくには、「現在、公文書管理の所管である企画経営室総務課や文化財を取り扱っている生涯学習課文化財係など、各所管との連携をしていく必要がある」という答弁をしている。大きい3点目は、「子ども読書活動と学校図書館について」として、「東久留米市子ども読書活動推進計画」の取り扱いも含めての教育委員会の見解と、「第三小学校の取り組みを継続するとともにその成果の検証を進めてもらいたい」という質問である。これについては、「読書習慣を身に付けることは国語力を身に付けるためだけでなく、一生の財産として生きる力ともなる。平成19年3月に策定された『東久留米市子ども読書活動推進計画』において述べられたこの基本理念は現在においても変わらず、読書活動を推進

するためには読書環境の整備を進めることが欠かせないとの認識である。今後、『学校図書館教育調査研究モデル校』に指定された第三小学校において、この推進計画を踏まえて学校図書館の整備・運営について実践的な研究をしてもらう。同校の来年度以降の学校図書館活動については継続の手段を広く模索していただき、調査研究の成果は同推進計画に示された学校における読書活動の推進のために参考資料とさせていただきたい」と答弁している。続いて、桜木議員の質問は、「白山公園の中央部分を土盛りしたが、その検証評価をして今後の整備策を考える時期ではないか」という内容である。これについては、「中央部を盛り土してご利用いただいているが使用回数にはほとんど変わりがなく、現状としては調整池機能を有しているため、暫定利用のまま利活用させていただきたい」と答弁している。2点目の質問は、「第66次生活保護改定と当市の準要保護世帯の関係について」として、準要保護世帯の状況に関する内容である。これについては「小・中学校を合わせた受給者数は平成21年度1,161人、22年度1,198人、23年度は8月1日現在まで1,205人と増加している状況がある」と答弁している。続いて、永田議員の質問は「図書室の充実について」として、「学校の図書室に司書を配置することが必要と考えるが見解を伺う」という内容であるが、これについては「司書の配置については検討しなければならないさまざまな課題があり、司書配置を含めた学校図書館の活動について調査・研究を行い、その成果を検証しながら検討を進めることとした」と答えている。また、「第三小学校での取り組みとその成果の活用について」は、「今年度、第三小学校では蔵書管理システムを導入・運用して、学校司書等の配置により各教科等の指導における学校図書館の活用方法等について、校内研究とも関連させ実践的に研究を進めている」と答えている。2点目の質問は「給食の民間委託について」として、「第一小学校・第九小学校では第七小学校のように検証を行っているのか、また、来年度から民間委託を予定している小山小学校の進め方はどうなっているのか」という内容である。これについては、「第一小学校、第九小学校についても、第七小学校と同様、保護者試食会などさまざまな検証を行った」と答弁している。小山小学校については7月29日に第1回選定委員会を行い、9月1日から20日まで業者募集を予定し、10月中旬までに一次選考、11月上旬には二次選考をし、12月上旬には契約を締結していきたいと答弁している。続いて、3点目の質問は「エアコンの設置の関係で、現在、市の取り組みはどうなっているのか」で、これについては「ここで、東京都の補助金が国庫補助に連動しない形になったこと、また、契約準備を進めなければ今年度中の完成が見込めず、年度内に完成しないと起債の活用もできないため、現在、契約の準備を進めている」と答えている。また、「全ての特別教室への冷房機の設置も必要ではないか」については、「今回の工事予定から外れる特別教室の冷房機の設置については、財源措置の関係から非常に難しい。まずは、24年度までに普通教室の設置を完了したい」と答弁している。4点目の「トイレの抜本的な改修工事を進めるべきでないか」という質問については、「トイレ工事については校舎や体育館の耐震補強工事を優先して実施していることから、予算化を伴う計画的なトイレ改修が進んでいない。今後、小・中学校の大規模改造工事の実施に併せて整備をしていきたい」と答えている。また、「第三小学校は、今回、外壁塗装工事委託の予算措置をしているがヒビが目立ち、構造的に大丈夫なのか」という質問については、「耐震補強工事を18年度に実施しているので、耐震強度としては問題ない。ただし、外壁塗装工事などを実施していないため老朽化による建物の雨水浸透などによる劣化を防ぐ必要もあり、今回、

同校の外壁改修工事実施設計委託予算を提案している」と答弁している。また、「学校施設の定期的な管理はどうなっているのか」という質問については、「総務課施設管理係が巡回して施設の管理・安全点検・確認などを行っており、児童・生徒が安心して学校での活動ができるように対応している」と答えている。5点目の「給食の食材の放射線量の検査を行う考えがあるのか」という質問については、「市場に出回っている食材は暫定規制値をクリアしたものであるという考えであり、安心して食べられるという状況は変わっていない。したがって、現時点において市独自で学校給食の食材を検査する考えはない」と答弁している。続いて、篠原議員の質問は、「来年度から新教育課程の実施に伴い武道が必修化され柔道の授業が多くなるので、履修に当たっては安全性に配慮が必要ではないか」、また「柔道着の購入にかかる保護者負担の軽減について検討が必要と考えるがいかがか」という内容である。これについては、「柔道における事故防止に関しては、文部科学省から出ている『学校等の柔道における安全指導について』の通知をもとに、特に、4点に留意して事故の防止や事故の際の対応について適切な措置を取るよう学校を指導している。1点目は、指導の前に児童・生徒等の健康状態について把握するとともに指導中の体調変化に気を配ること。また、児童・生徒が自分の体調に異常を感じたら運動を中止させることを徹底すること。2点目は、指導に当たっては児童・生徒等の技能の段階に応じた指導をするとともに、特に初心者には受け身を安全にできるよう指導を十分に行うこと。3点目は、施設や用具の安全点検を行い教育環境に配慮すること。4点目は事故発生時の応急対応など対処方法の確認と関係者への周知である。保護者の負担軽減については、今後の課題として受けとめさせていただきたい」と答弁している。続いて、佐藤議員の質問は「コミュニティスクールについて」であるが、これについては「現在、市でも保護者や地域の方々との協働により学校運営を推進しており、学校評議員の設置をはじめ学校の授業一斉公開や道徳授業公開など、学校行事以外にも広く学校を公開している。また、今年度から、学校に外部評価として学校関係者の評価を取り入れて実施しており、学校の教育活動の実施に当たっては保護者や地域の方にご指導いただくばかりでなく、学校関係の整備等にもご協力をいただいている。コミュニティスクールの設置については他の自治体や国の動向についても注視していくとともに、本市の実態に合わせた対応を図っていききたい」と答弁している。2点目の質問は「学校給食について」であるが、これについては「食材の産地公表と牛肉の安全確認の関係であるが、給食に用いている食材の産地公表については9月1日号の広報でお知らせしたとおりである。市のホームページにも掲載し、学務課の窓口でも公表している。学校で購入している生鮮食品類については、小学校の栄養士に問い合わせさせていただくようになっている。なお、1学期に使用した牛肉の個体識別番号から調査を行ったところ、全校で使った牛肉は回収対象外の牛肉であることを確認し、安全性を確認している」と答弁している。続いて、近藤議員の質問は「教育特区として、小学校1年から英語教育を行うことは可能か」ということであるが、これについては「小学校における英語教育については学習指導要領等の規定に基づいて実施すべきであり、現在行われている教育活動については小学生の発達段階にふさわしい指導の充実が求められるほか、英語以外の教科・領域の学習を含めた小学校における教育課程全体の問題として、本市の小学校や児童の現状を踏まえて慎重に判断すべき課題であると考えている」と答えている。また、「国際的に見た日本における英語教育の現状についての認識を問う」という質問については、「教育委員会としては英語教育の改善を進めている国の動向を注視し

ていくとともに、新しい学習指導要領による教育課程の実施状況を見極めて考えていく」と答えている。続いて、梶井議員の質問は「牛肉の使用の安全確認と2学期以降の米の使用はどうか」であるが、牛肉の使用については先ほど答弁した内容と同様の答えをしており、「米の使用についても市場に出ている食材は安全であるとの判断で使用していきたい」と答弁している。続いて、関根議員の質問は「防災教育について」として、1点目は「防災教育をどのように進めていくべきか」、2点目は「非構造部分を含めた施設の耐震性の整備状況について」である。1点目については、「東日本大震災を教訓に、災害時の児童・生徒の生命及び身体の安全に万全を期していくとともに、関係部署とも緊密な連携を図って市民ぐるみの防災教育の充実に向けた対応が必要と考えている」と答え、2点目については「耐震化の工事では非構造部分である外壁をブロックから軽量コンクリートパネルに替えたり、ワイヤー等による照明器具の落下防止等々、また、学校用強化ガラスやアクリル樹脂板などを使うなど対応を図っている」と答弁している。続いて、三浦議員の質問は、「クーラーの設置について」で、これについては先ほど答弁したとおりである。さらに、「市長として、市長会を通じて学校の空調施設の国庫補助について要請に取り組んでもらいたい」という要望については、「市長会として、国の第三次補正予算に計上してもらうよう要請することになっている」と答えている。続いて、阿部議員の質問は「図書館の管理運営について」として、「開館時間の延長と、行革アクションプランにより地区館の運営について検討するようになってきているが中央図書館についてはどうなっているのか」という内容である。これについては、「開館時間の延長については東日本大震災の影響による15%節電等の措置が取られたことで一時中断していたが、今後、早い段階で実施できるように考えている」と答弁している。また、中央図書館についても、「現在、検討委員会で検討しているところであるが、図書館としては地区館の運営について見直した後、当然それを検証し、その後の全体の見直しに生かしていくことになると考えている」と答弁している。2点目の「EM菌の使用について」の質問については、「EM菌は窓際などの暖かい場所に置いて毎日ガス抜きなどを行う等の管理が必要なため、教職員や生徒、家庭の協力も必要になる。このような課題もあることから、今後も大門中学校や東中学校での実績を参考にし、研究を進めていきたい」と答弁している。続いて、細谷議員の質問は「確かな学力の育成」として、「学習意欲の向上のためにどのような取り組みが求められているのか」という内容である。これについては、「一人一人の子どもの状況に合わせた指導方法や指導形態の工夫、子どもに勉強のやり方を教えて自ら学ぶ意欲を持たせていく。こうした教科の学習指導のほか、特別活動や課外活動についても指導されており、特に児童・生徒の興味関心に基づいた希望に基づき行われる自発的・自主的な活動であるクラブ活動や部活動は、個性の伸張と社会性の育成にとって重要な役割を果たし、教育的意義や役割は大きい」と答えている。また、クラブ活動についても触れられており、「教育委員会としてはクラブ活動や部活動の振興に努力しているが、一層の環境整備も必要な状況にあり、今後、具体的に対応していきたい」と答弁している。楽器に関連して、「教育委員会も総体的な楽器数の不足があることは十分理解している。これら学校備品の充実などが図れるよう、前向きに検討していきたい」と答弁している。また、本村小学校の排水工事についての質問については、「設計を今年度末までに行い、来年度に工事に入ればと考えている」と答えている。さらに、西中の砂ぼこりの問題についても触れられており、これについては「他の学校でも同様の課題を抱えており、改善策についてさら

に検討していきたい」と答えている。また、小山小学校の校庭芝生化のスケジュールに関する質問については「芝張りは終わり、現在、養生期間として立ち入り禁止になっている。このまま芝が順調に生育すれば、10月に予定している運動会には立ち入りできる見込みである」と答弁している。さらに、文化財保護の状況についても触れられており、これについては「市民保有の文化財が多数ある中、地域の歴史を知る上で貴重な財産であるそれらを守り伝えるため、限られた予算の範囲内ではあるが対象を精査し補助を行っている。今後についても文化財の適切な保護と継承に努めたい」と答弁している。続いて、野島議員の質問は「図書館の管理運営について」であり、先ほどと同様に答えている。

続いて、予算特別委員会についてであるが、予算特別委員会は昨日と一昨日の2日間で開催されている。これについては、審議の後に提出された、「議案第42号 平成23年度東久留米市一般会計予算に対する修正案について」をご覧いただきたい。総務費で80万円の増、民生費で20万円の増、商工費で100万円の減になっている。商工会への補助金の中で、プレミアム商品券に対して市が1,150万円の補助を出して、1億円の商品券に対して1割のプレミアムを付けるというものである。1,000万円と事務費の150万円の合計1,150万円の予算が計上されていたが、商工会にも内部努力をさせていただこうということで事務費150万円のうち100万円を減額した。これに対し、民生費の児童福祉費で20万円の増を行った。内容は私立幼稚園の類似施設への補助金であるが、市内の補助対象になっていない幼児教育施設に通っている保護者にも補助金を出すということで、10名分・1カ月3,300円で20万円の増になっている。残りの80万円が総務費である。内訳は事業仕分けに要する経費10万円であるが、事業仕分けは当初予算に載っていない。残った70万円は財政調整基金に積み立てるという修正内容である。この内容が提案されたところ、議長を除く全議員の21人で構成された予算特別委員会では賛成10となり、委員長を除いて可否同数であったが、委員長裁決は可であったため、可決となった。続いて、この修正部分を除く原案について裁決され、委員全員の賛成があった。その後、付帯決議が提出されこの3点について決議がなされたが、この決議についても可否同数で委員長裁決により可決となった。なお、本会議は9月22日であるので、予算特別委員会の段階での報告を行った。

○委員長 多岐にわたる問題を抱えているが、何か伺うことはあるか。

○委員 請願項目の「学校給食の民間委託についての検証」について伺いたい。先ほど、「既に検証は済んでいる」との説明があった。もちろん十分な検証がされていると思っており、学校の中でも問題なく進んでいると認識している。しかし、まだ年度途中でもあり、今年度が初年度という学校も2校あるため、「済んでいる」で済まらず、引き続きこの先も定期的なチェックをしていただきたい。また、保護者の試食会が終わっているということなので、その試食会での反応などを次の協議会に報告していただくなどして、ほかの学校にも情報を提供し、広く安心していただけるような報告体制を取っていただきたい。また、先生や栄養士などへの聞き取りなども定期的に続けていただきたい。

続いて、「武道」について伺いたい。これから出てくる各学校の来年度の教育課程のプランについてであるが、安全面については四つの観点からしっかりチェックしていただきたい。有償での外部指導員による指導は非常に難しいと思うが、体育協会などの協力もお願いしつつ、充実した内容になるような指導をお願いしたい。

○委員 一般質問に対する答弁により、教育委員会の方針はよく理解できた。

「武道」のうち、例えば柔道は何学年から実施するのか。各学校にはカリキュラム編成の中での裁量はあるのか伺いたい。また、今年、小学校で外国語活動が始まったので機会があればまた参観させていただきたいと思っているが、1学期が終わった段階で、学校現場からは英語教育の実施に当たり、何か指導室に要望が来ていたら伺いたい。

○指導室長 新学習指導要領の規定では、武道は中学1年生並びに2年生で「必修」に、3年生では「選択」となっている。1、2年生で柔道を履修するため、多くの学校では3年生まで柔道を選択すると思うが、教育課程の状況を見ていきたい。

小学校の外国語活動については昨年から試行していることもあり、今のところ、学校からの要望等は上がっていない。ただし、担任が英語等の専門ではないため、今後も、ALTや外国語の指導補助員等の充実は求められると予測している。

○委員長 新たに柔道着などを用意しなければならないが、購買する店は決まっているのか。

○指導室長 基本的には、学校でまとめてということになると思う。業者選定については各学校に任せることになる。

○委員長 柔道着に限らないが、道着は安いものではない。

○委員 剣道は熱中症についても心配である。

○委員長 保護者の負担はいろいろな面で増えていくので、大変だと思う。

○指導室長 議会でも答弁したが、学校からは、柔道着は大体4,000円程度と聞いている。学校も複数の業者から見積もりをとって、より品質の良いもの、価格がそれ相応のものという工夫はするものと理解している。

○委員 7校全てが柔道を選ぶ予定なのか。

○指導室長 それぞれ学校の選択である。体育科の教員の専門性や生徒の実態もあると思う。

○委員 「相撲」という学校も出てくるかもしれないということか。

○指導室長 そうである。

○委員 設置する施設の問題も考えると、先生の専門性が異動で変わっても、それに対応していろいろな設備をその都度整えていくのは難しい。畳を敷き詰めることについては学校でも心配している。簡易式の畳を設置しても隙間に引っかけた怪我をすることも多いようだが、教育委員会としてのサポートはあるのか。

○指導室長 本市には専用の武道場を持つ学校はないので、体育館や教室等に畳を敷いて行うことになると思う。ただし、畳を敷く際にもいわゆるゴムのシートを下敷きにして滑り止めにしたたり、畳がズレることを防ぐストッパーのようなものもある。実際に柔道の実技を行うときには畳の隙間に足の指などを挟むような状況が発生しないように注意をさせるなど、改めて安全指導については学校にも徹底を図り、事故のないようにしていきたい。

○委員長 指導室中心にお骨折りいただくことになろうと思うが、よろしくお願ひしたい。

○委員 一般質問の中に小・中学校の洋式のトイレの設置を要望する内容があった。市の財政状況もありすぐには厳しいだろうが、教育振興基金を使うなどしてなるべく早く設置してあげたいと思う。

また、EM菌についての質問があったが、費用と効果について伺いたい。

○総務課長 現在、EM菌を導入し活用しているのは中学校2校である。費用はそれほどかからないが、EM菌の培養には米のとぎ汁20のペットボトルに入れ、培養菌と砂糖系のもの

を入れて培養したものを、プールやトイレなどに用いるものである。それを使うとプールではコケの発生が抑えられ、洗剤を使わずに掃除ができるなどの効果が認められている。ただし、EM菌を培養したものを利用するため管理に手間がかかること、さらに、アルミ製や強化プラスチック製などの材質によっても多少効果が違うなどいろいろな条件があり、また、培養の状態によっても効果が違うなどの課題も多い。現在、導入している大門中学校や東中学校の状況を判断しながら研究を重ねており、普及できるものであれば対応したいと思っている。

○委員 1校幾らくらいかかるのか。

○総務課長 EM活性液を100ℓ ぐらい投入するが単価は150円くらいで、100ℓ で1万5,000円程度である。後は日々管理する部分もあるためその辺の課題は残っている。

○委員長 活用にあって専門的な指導を受ける必要はないのか。

○総務課長 教職員と生徒等の管理で対応できていると聞いている。

○委員長 プールの材質云々ということになると難しくないのか。

○総務課長 塩素類を用いる清掃ではないため、安全面では環境にやさしいということで、効果があるようである。

○委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「②小学校特別支援学級設置検討会報告について」、説明を求める。

○学務課長 資料の「小学校特別支援学級設置検討会報告 平成23年9月」をご覧ください。特別支援学級の環境整備計画については平成25年度に南町小学校に固定学級、第六小学校に通級指導学級として「言語障害学級」と「難聴学級」を開設することを既に決定したところである。その計画の中で、南町小学校の固定学級については「情緒障害学級」「知的発達障害学級」の設置を検討するとなっていたため、検討を重ねてきた。1ページ目の「1 検討内容」をご覧ください。特別支援学級の通級指導学級は第六小学校に新設し、特別支援学級の固定学級は南町小学校に新設することとし、配置について検討してきた。検討会は第1回を6月30日、第2回を7月26日、第3回を8月22日の計3回実施している。その結果、第六小学校の通級指導学級については情緒障害等通級指導学級を2学級、言語障害学級を1学級、難聴学級を1学級で決定している。整備内容については別紙1をご覧ください。言語教室と難聴教室、情緒障害教室、家庭科室、プレイルーム、職員室、相談室、その他共通設備がある。結果に至る主な理由であるが、障害者及び指導形態を考慮するとともにコンピュータ室、第2図工室の使用をする通常学級児童の動線等も考慮して学級設置場所を決定している。

次に、南町小学校の固定学級については知的発達障害学級を1学級、自閉症・情緒障害学級を1学級としている。整備内容については別紙2のとおり、特別支援教室兼家庭科室1室、特別支援学級2室である。こちらについては知的発達障害学級を1室、自閉症・情緒障害学級を1室としている。そのほかプレイルーム、職員室、相談室、便所、資料室、その他共通設備については第六小学校と同様である。結果に至る主な理由であるが、知的発達障害学級入級児童の増加に伴い、各設置校において学級増となっているため、その現状を解消すること。さらに、知的発達障害学級対象外の自閉症、アスペルガーなど情緒的な支援や個別対応が必要な児童に対し適正な就学につながる、より良い教育環境の整備である。また、知的発達障害学級と自閉症・情緒障害学級を併設することにより、職員同士が連携し教育効果向上

が見込めるとともに、通常学級の児童も含めて、互いに育ち合う場となると考えられる。課題であるが、25年度開設に伴う人材の確保や研修会、教育課程作成等に関する準備等が必要となってくる。また、通級指導学級設置校となる第七小学校と第六小学校の整合性、主に情緒学級における宿泊学習や遠足の実施などについて、また、送迎バスのスケジュール等の課題が残っている。第六小学校に新設する言語・難聴学級の通学方法について、同じ学校で情緒学級には通学バスありとなっていることも課題として残っている。自閉症・情緒障害学級1学級の8名の定員についても、それを超えた場合の対応が今後の課題として残っている。最後に、検討委員の名簿を掲載している。特別支援学級を設置している第三小学校・第七小学校・神宝小学校をはじめ、今後、25年度に開設する第六小学校と南町小学校からそれぞれ校長、副校長、特別支援学級担任等が、教育委員会からは指導主事、学務課長、学事係長、統括就学相談専門委員が出席している。別紙1には第六小学校の図面を添付している。設置場所は北校舎から体育館へ通じる中校舎を利用し、2階部分と3階部分で開設していきたいと思っている。別紙2は南町小学校の設置の図面である。同校については、1階部分を現在このような形で整備する予定である。視聴覚室がなかったため、新たに視聴覚室を4階に設ける計画を進めている。教室の整備内容についてはプレイルームに始まって、このような形で整備をしていきたいと思っている。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 教育長 実施設計の段階なので、まだ工事の予算要求の額は総体的に出していないのか。
- 学務課長 総務課が把握している予算は、2校で設計委託費が62万円と聞いているが、まだ工事費は出していない。学務課では、現在、総務課に設計の依頼をしているところである。
- 委員長 検討委員の一番下にある「統括就学相談専門委員」はどういう方なのか。
- 学務課長 学務課に就学相談の嘱託職員が2名いるが、その1名の方をそういう名称で呼んでいる。
- 委員長 この件は以上にとどめる。そのほかに何かあるか。
- 指導室長 平成23年度の市の学力調査の結果が出たので報告する。資料の「平成23年度東久留米市確かな学力を図るための調査結果」をご覧ください。この学力調査は今年度の4月12日に、国語科と算数・数学科を対象に行った。対象の児童・生徒は従来の中学1年生に加えて、今年度から小学校5年生と中学3年生でも実施した。詳細については担当の指導主事から説明する。
- 指導主事 この調査は4月12日に実施した調査で、小学校5年生は小学校4年生まで、中学1年生は小学校6年生まで、中学3年生は中学2年生までの学習内容の学力を現わしている。まず、学力の実態について報告する。資料の左上をご覧ください。全国と東久留米市の合計得点率の比較を示している。グラフの白色が市の結果、黒色は全国の結果を現わしている。上から三つが小学5年生、中学1年生、中学3年生の順番で算数・数学の結果になっている。下の三つは上から、小学5年生、中学1年生、中学3年生の順番で国語の結果になっている。上から三つと下から三つを比較すると、明らかに、市も全国も上三つの算数・数学が国語に比べ得点率が低くなっていることが分かる。このことから、算数・数学の力が足りなく、理数教育が必要だということが伺える。さらに細かく、各学年の市と全国の結果を比べると、中学3年生と中学1年生では、国語は全国を上回っている。また、小学5年生はマイナス0.8ポイントとなっている。算数は中学3年生と中学1年生でマイナス0.4ポ

イントと差は小さいが、全国を下回っている。小学5年生は5.5ポイントと大きく下回っている。ここから、市の課題は全国よりもさらに算数・数学にあることが分かる。

続いて、右側の「(2)各学年の算数・数学の観点別結果比較」をご覧いただきたい。これは各学年の算数・数学の観点別の結果である。各学年のどの観点も合計得点率の全国比率とほぼ変わらない結果となっているが、個別に見ていくと、小学5年生と中学1年生は他の観点に比べ、知識・理解が弱いと言える。中学3年生においては数学的な考え方が弱いという結果が出ている。続いて、下段の「(2)各学校の伸び率」について報告する。今回、中学3年生で調査した生徒については、平成21年度に中学1年生でも同様の調査を行っている。このことから、中学1年生と中学3年生の結果を比べることで中学校において2年間でどれだけ学力が伸びたかを測ることができる。下段左側の「2 全国と東久留米市(国語・数学)の伸び率(中3の得点率-中1の得点率)」をご覧いただきたい。国語については、平成21年度に中学校1年生だった生徒は全国を3ポイント上回っていた。しかし、平成23年度に中学3年生になった生徒は全国と比較すると0.5ポイント上回っており、その差は縮まっている。数学については、平成21年度に中学校1年生だった生徒は全国を2.6ポイント上回っていた。しかし、平成23年度に中学3年生になった生徒を全国と比較すると、逆に0.4ポイント下回る結果になっている。この二つの結果をまとめたものが真ん中のグラフである。中学1年生から中学3年生では、市も全国の伸び率も学習内容が難しくなっているなどの内容から下がっているが、伸び率のみで全国と比較すると、市が国語でマイナス0.5ポイント、数学でマイナス3ポイント、全国よりも落ち方が大きくなっている。この結果を受けて、指導方法の改善等を行い、この落ち幅を減らしていく工夫が必要だと考えている。最後に、各校の結果は右側に示しているのので後ほどご覧いただきたい。

- 委員長 この結果はまだ学校へは出ていないのか。
- 指導主事 個々の学校の調査結果については、既に5月の連休前に送付している。
- 委員長 学校間の比較ができるような資料になっているのか。それともその学校だけのデータが記載されているものなのか。
- 指導主事 その学校だけのデータが記載されている。
- 委員長 こういう形で提示されるのは初めだと思うが、論議を呼ぶのではないか。
- 指導室長 委員にお示しした資料のうち、各校の伸び率については委員長のご指摘の点もあると思う。ただし、そのほかについては実態として各学校にこの資料を示し、授業改善の資料としていただくよう考えている。
- 委員長 例えば、この資料を巡って各学校の先生方に集まってもらって意見交換などを行うのか。
- 指導室長 現時点では、このために会議等を開く予定はない。しかし、本市の中にも授業改善研究会という各教科別の研究会組織があるので、そこで議論をしていただくことは可能であり、各研究会の会長にそのような話をしていきたいと思っている。
- 委員長 対応の仕方についてはいろいろあると思うが、国際的にも、平均値などを細かく問題にする必要はないと言われている。いずれにしてもこれが出回れば、受け止める側の学校なり先生方の理解度いかんによって、かんかんがくがくの意見が出てくることもあり得る。親御さんなどの意見も出てくるだろう。その辺に向けて、指導室の適切な指導を特にお願いしたい。

- 委員 「各学校の伸び率の公表は問題がある」と言うことだが、学校のランク付けみたいなことになってしまうということなのか。私は、逆に、学校間の差を示したほうが良いのではないかと思う。
- 指導室長 委員ご指摘の点も確かにあると思っており、そのことも考慮した。ただし、このことが各学校の序列化というより、レッテルを張るようなことになってはいけないと思い、学校ごとの比較をする必要はないと判断した。よく説明をすれば、保護者や児童・生徒にも分かるかもしれないが、この結果のみを見て学校を評価するようなことがあってはならない。そのことを防ぐためにも、各学校間の状況が分かるような資料については慎重に取り扱うべきであるという判断をしている。
- 委員 学校ごとの違いもあるだろうが、その前に、クラスごとの差があると思う。教員の指導力や経験の差、児童・生徒自身の基礎学力の状況などがあるだろう。平成20年に新教育課程が打ち出され、先行実施で算数・数学については実施しても良いとなっていたが、肝心の教科書がまだでき上がっておらず、ようやく今年から小学校は新課程の教科書になり、中学校は来年になる。担当の先生にはぜひ新しい教科書をよく活用していただきたい。なお、全国の結果のほうが少し良いというのは、恐らく問題練習を相当やっていると思うので、平均自体は決して本市の結果も悪くない。練習問題などでトレーニングをしっかりとやっていけば自ずと平均が上がってくることは間違いない、と思っている。
- 委員 各学校の結果の比較を出すのはよろしくないと思うが、伸び率に関しては各学校にしっかりと認識していただいたほうが良い。また、先生も授業に工夫されていると思うので、生徒にも結果を伝えたらどうか。生徒にどう伝えるかは学校の判断によるだろうが、中学1年生と3年生で、君たちの学力はこうなっているということは生徒にしっかりと認識させたほうが良いと思う。特に、これから受験を控えている3年生には、1年生の時にこれだけ良かった部分が3年生になって落ちているところがあるという現実を認識して勉強に励んでもらいたい。点数の平均点を各学校が競い合っても意味がないが、伸び率に関しては努力の結果であり周知は必要だと思う。市民や保護者への周知の仕方についてはある程度学校に委ねたらどうか。
- 委員長 資料を公表するについては、反響に対する対応も万全を期する自信があると受け止める。このことに限らず、良い意味で厳しい現実に対してきちんと対応できる姿勢が必要だと思うし、特に、本市の教育委員会はそういう点が非常にしっかりしていると思う。先日の一般紙にも出ていたことについては「今ごろ何を言っているのだ」という感じも半分はするが、言おうとしている半分はよく分かるので、それだけに教育委員会は自発的に問題意識を持ち、開発していく努力を含めて前向きな対応・姿勢をお互いに考えなければいけないと思っている。出てくる反応は反応として素直に受けとめ、同時にきちんとした対応ができることをお互いに考えたいと思う。この結果についてはこの形で周知するのか。
- 指導室長 ホームページ等使ってこのまま公開する予定はない。
- 委員長 どこまでの範囲で周知するのか。
- 指導室長 基本的には、実際に調査を実施した小・中学校までの周知を考えている。
- 委員長 こういう問題に関して、各市の対応について分かっていることがあれば伺いたい。
- 指導室長 基本的には、学校の個別情報については各学校にデータを返すことになっている。結果を広く一般に向けて公表することは、まさしく各個別の教育委員会の対応かと思うので、

こうした学力調査等の結果の扱いについては調査をして参考にしていきたいと思う。

○委員長 すべてにおいて、対応の仕方にはいろいろあると思うが、それこれを含めて賢明に対処していただきたい。前月、教科書採択に当たって大変ご苦労いただいた。昨日、会議録の案が届いたので見ていて、改めて、この間、指導室を中心に進めてきていただいた皆さんのご努力に感じ入っている。この件については以上にとどめる。続いての報告を求める。

○生涯学習課長 東京国体の準備状況について報告する。資料の「スポーツ祭東京2013 東久留米市実行委員会『第1回総会』」をご覧ください。東久留米市では、東京国体の開催のための実行委員会を先日立ち上げている。総会は8月23日（火）の夜間、スポーツセンターにおいて開催した。中段以降に実行委員会の総会で報告した事項、決定した事項を記載している。報告は、第1号で東京国体の会期について、第2号で大会の愛称、スローガン、マスコットキャラクターの報告、第3号は前出の組織である準備委員会の会長が決めた事務局規程についてはそのまま実行委員会でも同様に取り扱うという内容である。次から議案に入り、議案第1号では準備委員会として決定したものはそのまま実行委員会でも適用するというものである。第2号では実行委員会の委員並びに役員について、第3号で実行委員会の総会から委員を絞り常任委員会へ委任する事項について、第4号及び第5号では平成23年度の事業計画及び収支予算についてであるが、すべて承認をいただいている。

次のページをご覧ください。「報告第1号」で国体の会期を示している。東京国体全体は2年後の平成25年9月28日（土）から10月14日（月）までである。この東京国体においては国民体育大会と全国障害者スポーツ大会を合わせて実施するため、その会期が載せてある。市の山岳競技の会期は10月4日（金）から6日（日）までの3日間で決定している。次のページには、「大会愛称」「スローガン」「マスコットキャラクター」について記載している。大会愛称については「スポーツ祭東京2013」である。先催県によると、都道府県の名前をとって例えば今年で言うと「山口国体」、来年は「岐阜国体」を使っていた。それにアレンジを加えた形であるが、東京国体の場合は「東京国体」と呼ばず、「スポーツ祭東京2013」となった。そのため、国体という認識を若干持ちにくいと思うが、その部分は積極的にPRしていきたいと考えている。スローガンについては、「東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート」である。「マスコットキャラクター」は、ゆりかもめをモチーフとしたキャラクターで、愛称は「ゆりーと」である。山岳競技でも「ゆりーと」をキャラクターとしており、ロープを付けてウォールを登っている図柄になっている。次のページは報告第3号で、「準備委員会の会長が決定した事務局規程はそのまま実行委員会でも使う」といったものである。

続いて、3枚後から議案になる。議案の第1号は準備委員会で決定した会則・設立趣旨・開催方針については同じく実行委員会でもそのまま適用するといったものである。4枚後は議案第2号であるが、実行委員会の委員と役員についてお諮りして決定している。委員の選出分野であるが、市の理事者として市長と教育長の二人、市議会を代表して篠宮議長と細谷文教委員長の二人、警察・消防関係で5人、学校・教育関係からは、榎本委員長をはじめ12人、スポーツ関係では体育協会等々全26人、産業・経済関係については6人、保健・医療・福祉関係については5人、通信・報道関係から3人、輸送・交通関係から2人、各種関係団体には文化協会等が入って10人である。また、市・行政関係としては全部長の11人である。非常に大がかりであるが、合わせて84人の実行委員会の組織になっている。次の

ページには役員の名簿がある。会則により、会長には市長が就任することになっている。副会長4人には永田教育長が入っている。常任委員は22人いるが、榎本委員長が入っている。そのほか監事が2人で、合計29人の役員になっている。

次のページをご覧ください。総会から常任委員会での審議内容として、12項目の委任事項を記載している。2枚にわたり、事業計画と収支予算について議決をいただいている。最後に収支予算を示している。実行委員会の補助金として市から35万円あるが、さらに80万円の増額を含む予算が昨日の予算特別委員会で可決され、合わせて115万円の総予算で今年度執行していく見込みである。なお、これまで競技施設の常設、仮設についてはさまざまな検討をしてきたが、このたび仮設と判断した旨をこの実行委員会の中で正式表明している。

○委員長 この事業については教育長をはじめ実質的には生涯学習課長が中心に動かれ、大変なご苦勞いただくことになるが、よろしく願いたい。

私は、先日の会議でこのスローガンについて、「多摩は東京ではないのかと思わせるようだ」と発言させていただいた。後で聞いたら、市長会でもそういう意見は出たということである。その時に、「われわれは日常的にいろいろなことを行っていくが、自分の問題としてこういう厳しい感覚、言語感覚を持っていく必要があるのではないか」と申し上げたことを一言お伝えしておく。

◎閉会の宣告

○委員長 以上で、第9回教育委員会定例会を閉会する。

(午前11時50分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年9月16日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 松本誠一(自署)